

## 第8回 中学校給食推進連絡調整会議作業部会 次第

日時 平成28年 4月25日(月) 午後 3時30分～

場所 教育会館 図書室

- 1 部会長あいさつ(中学校給食推進室長)
- 2 中学校完全給食実施に向けた具体的課題の検討について
- 3 その他

### 【配布資料】

資料1	第2回中学校給食推進連絡調整会議自校・合築校連絡協議会 次第
資料2	食缶・配膳台・コンテナ・食器について
資料3	給食衣について
資料4	学校給食センター及びその受配校における給食の運搬方法(想定例)
資料5	川崎市立中学校における学校給食費の取扱等に関する要綱
資料6	給食費について
資料7	新・川崎市学校給食会給食管理システムの概要
資料8	川崎市立中学校完全給食実施の手引き(たたき台案)
参考資料1	東橘中学校 平成28年4月分献立表
参考資料2	これまでの検討経過

## 中学校給食推進連絡調整会議設置要綱

〔平成26年2月3日教育長決裁  
25川教給第9号〕

(趣旨)

第1条 中学校完全給食の早期実施に伴う諸課題について連絡調整するため、中学校給食推進連絡調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 調整会議は、次の事項について連絡調整するものとする。

- (1) 中学校完全給食の早期実施に伴う諸課題に関すること。
- (2) 民間活力を活かした安全・安心で効率的な手法に関すること。
- (3) その他中学校完全給食の早期実施に伴う必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 調整会議は、別表第1に掲げる者をもって組織する。

- 2 座長は、川崎市PTA連絡協議会会長をもって充てる。
- 3 副座長は、教育委員会事務局中学校給食推進室長をもって充てる。

(会議等)

第4条 調整会議は、座長が必要に応じて召集し、その議長となる。

- 2 座長は、会務を総理する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 調整会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 5 委員は、会議に出席できないときは、その指名する者を代理で会議に出席させることができる。

(作業部会)

第5条 調整会議には、中学校完全給食の早期実施に伴う諸課題について研究を行うため、中学校給食推進連絡調整会議作業部会（以下「作業部会」という。）を置く。

- 2 作業部会は、別表第2に掲げる者をもって組織する。
- 3 作業部会の会議は、部会長が必要に応じて召集し、その議長となる。
- 4 作業部会は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(自校・合築校連絡協議会)

第6条 調整会議には、自校方式及び合築校方式による中学校完全給食の円滑な実施に向けた検討や完全給食試行実施における課題共有を図るため、中学校給食推進連絡調整会議自校・合築校連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）を置く。

- 2 連絡協議会は、別表第3に掲げる者をもって組織する。
- 3 連絡協議会の会議は、会長が必要に応じて召集し、その議長となる。
- 4 連絡協議会は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 調整会議の庶務は、教育委員会事務局中学校給食推進室において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、座長が定める。

附 則（平成26年2月3日教育長決裁 25川教給第9号）

この要綱は、平成26年2月13日から施行する。

附 則（平成26年10月1日教育長決裁 26川教給第58号）  
この要綱は、平成26年10月1日から施行する。

附 則（平成26年11月21日教育長決裁 26川教給第68号）  
この要綱は、平成26年11月21日から施行する。

附 則（平成27年3月31日教育長決裁 26川教給第133号）  
この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月24日教育長決裁 27川教給第235号）  
この要綱は、平成28年3月24日から施行する。

別表第1（第3条関係）

中学校給食推進連絡調整会議

座長	川崎市PTA連絡協議会会長
副座長	教育委員会事務局中学校給食推進室長
委員	川崎市立小学校長会長が指名する校長 川崎市立中学校長会長が指名する校長 川崎市教職員組合執行委員長が指名する役員 川崎市PTA連絡協議会会長が指名する者 教育委員会事務局総務部企画課長 教育委員会事務局職員部教職員課長 教育委員会事務局教育環境整備推進室〔施設マネジメント〕担当課長 教育委員会事務局学校教育部指導課〔指導・調整〕担当課長 教育委員会事務局学校教育部健康教育課〔学校給食〕担当課長 教育委員会事務局中学校給食推進室〔食育推進〕担当課長 教育委員会事務局中学校給食推進室〔計画・事業推進〕担当課長 教育委員会事務局中学校給食推進室〔共同調理場整備推進〕担当課長

別表第2（第5条関係）

中学校給食推進連絡調整会議作業部会

部会長	教育委員会事務局中学校給食推進室長
部会員	川崎市立小学校長会長が指名する教職員 川崎市立中学校長会長が指名する教職員 川崎市教職員組合執行委員長が指名する役員（専門部長を含む。） 教育委員会事務局学校教育部指導課〔指導・調整〕担当課長 教育委員会事務局学校教育部健康教育課〔学校給食〕担当課長 教育委員会事務局中学校給食推進室〔食育推進〕担当課長 教育委員会事務局中学校給食推進室〔計画・事業推進〕担当課長

別表第3（第6条関係）

中学校給食推進連絡調整会議自校・合築校連絡協議会

会長	教育委員会事務局中学校給食推進室長
委員	川崎市立東橘中学校長及び同校長が指名する教職員 川崎市立犬蔵中学校長及び同校長が指名する教職員 川崎市立中野島中学校長及び同校長が指名する教職員 川崎市立はるひ野中学校長及び同校長が指名する教職員 教育委員会事務局学校教育部健康教育課〔学校給食〕担当課長 教育委員会事務局中学校給食推進室〔食育推進〕担当課長 教育委員会事務局中学校給食推進室〔計画・事業推進〕担当課長

# 中学校給食推進連絡調整会議作業部会 名簿

平成28年4月1日現在

No.	役職	所属	氏名
1	部会長	教育委員会事務局中学校給食推進室長	石井 宏之
2	委員	土橋小学校長	鈴木信一郎
3	委員	中野島小学校長	山崎 恵子
4	委員	大師中学校長	井上総一郎
5	委員	川崎中学校教頭	熊木 節子
6	委員	塚越中学校総括教諭	稲嶺 徳克
7	委員	富士見中学校総括教諭（養護教諭）	野口真理子
8	委員	橘中学校総括教諭	甲斐 圭典
9	委員	川崎市教職員組合書記長	阿部 直樹
10	委員	川崎市教職員組合書記次長	粂間 雅史
11	委員	川崎市教職員組合栄養教職員部長	鈴木 尚子
12	委員	教育委員会事務局学校教育部指導課〔指導・調整〕担当課長	高井 健次
13	委員	教育委員会事務局学校教育部健康教育課〔学校給食〕担当課長	北村 恵子
14	委員	教育委員会事務局中学校給食推進室〔食育推進〕担当課長	田中 一平
15	委員	教育委員会事務局中学校給食推進室〔計画・事業推進〕担当課長	森 有作

第 2 回 中学校給食推進連絡調整会議自校・合築校連絡協議会

次 第

日程・方法 平成 28 年 4 月 22 日（金）持回り開催

（時間・場所 9 時～犬蔵中学校、11 時～中野島中学校、14 時～はるひ野中学校）

1 中学校完全給食実施に向けた具体的課題について

- （1）本格実施までの大まかな作業工程について
- （2）中学校給食手引（たたき台案）について
- （3）給食衣について
- （4）校内体制について
- （5）保護者等説明会について
- （6）配膳業務について
- （7）平成 28 年度の給食回数・給食費について
- （8）給食開始日について
- （9）アレルギー対応について
- （10）平成 28 年度の給食時間について
- （11）廃棄物処理について
- （12）学校給食センターの年間献立について
- （13）給食管理システムの仮稼働について

2 その他

平成 28 年 4 月 25 日（月）9 時～ 4 校栄養士による打ち合わせ会

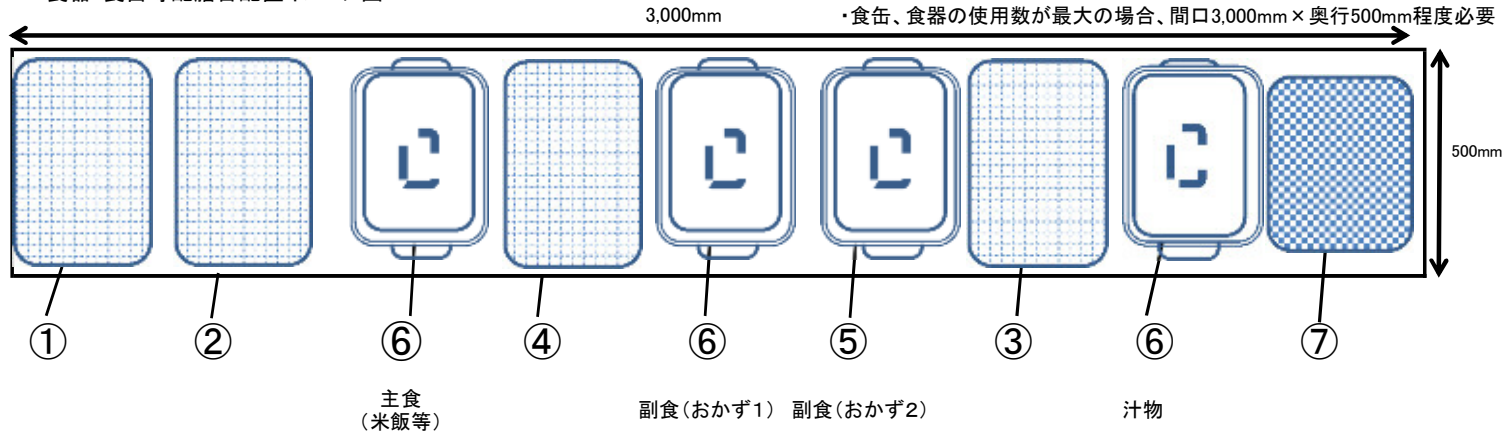
## 食缶・配膳台・コンテナ・食器について

### 1 クラス分の食器カゴ及び食缶類(最大)

	種類	寸法(想定) (間口、奥行、高さ、単位mm)	数	重量(kg)
①	トレイカゴ	410×255×230	1	9
②	飯椀カゴ	400×180×230	1	9
③	汁椀カゴ	350×185×245	1	4
④	角仕切皿カゴ	473×235×240	1	14
⑤	食缶 10%	395×296×212	1	7
⑥	食缶 13%	395×296×265	3	11~14
⑥	※食缶 7%	395×296×153	1	6
⑦	牛乳カゴ	380×320×110	2	6~8

※食缶7%については、主に献立により食缶13%に替えて使用

### 2 食器・食缶等配膳台配置イメージ図



### 3 使用想定配膳台

#### (1)「伸縮式配膳台」

間口1,200(使用時3,200)×奥行500×高さ550(単位mm)



### 5 食缶・食器カゴ

二重保温食缶(東橋中・はるひ野中は一重食缶)



食器カゴ

左: 椀(樹脂製)カゴ 右: 角仕切皿カゴ



イメージ

※上記以外に、椀(強化磁器製)、深皿、トレイのカゴがあり、そのうち3種類を使用します

### 6 アレルギー対応食用個別食缶容器

(1)写真左 容量0.32 外径90×高さ120(単位mm)

(2)写真右 容量0.52 外径90×高さ160(単位mm)



### 7 使用食器

例1

- ①椀(強化磁器製) 米飯
- ②椀(樹脂製) 汁物
- ③角仕切皿(強化磁器製) おかず



例2

- ①椀(強化磁器製) 米飯又はおかず
- ②椀(樹脂製) 汁物
- ③深皿(樹脂製) おかず又は米飯



### 4 使用予定コンテナ

(南部・北部)間口1,450×奥行900×高さ1,660(単位mm)扉に鍵付  
(中部)間口1,450×奥行900×高さ1,660(単位mm)扉に鍵付  
最大重量 約500kg. ※表面も開きません





## ■給食衣について

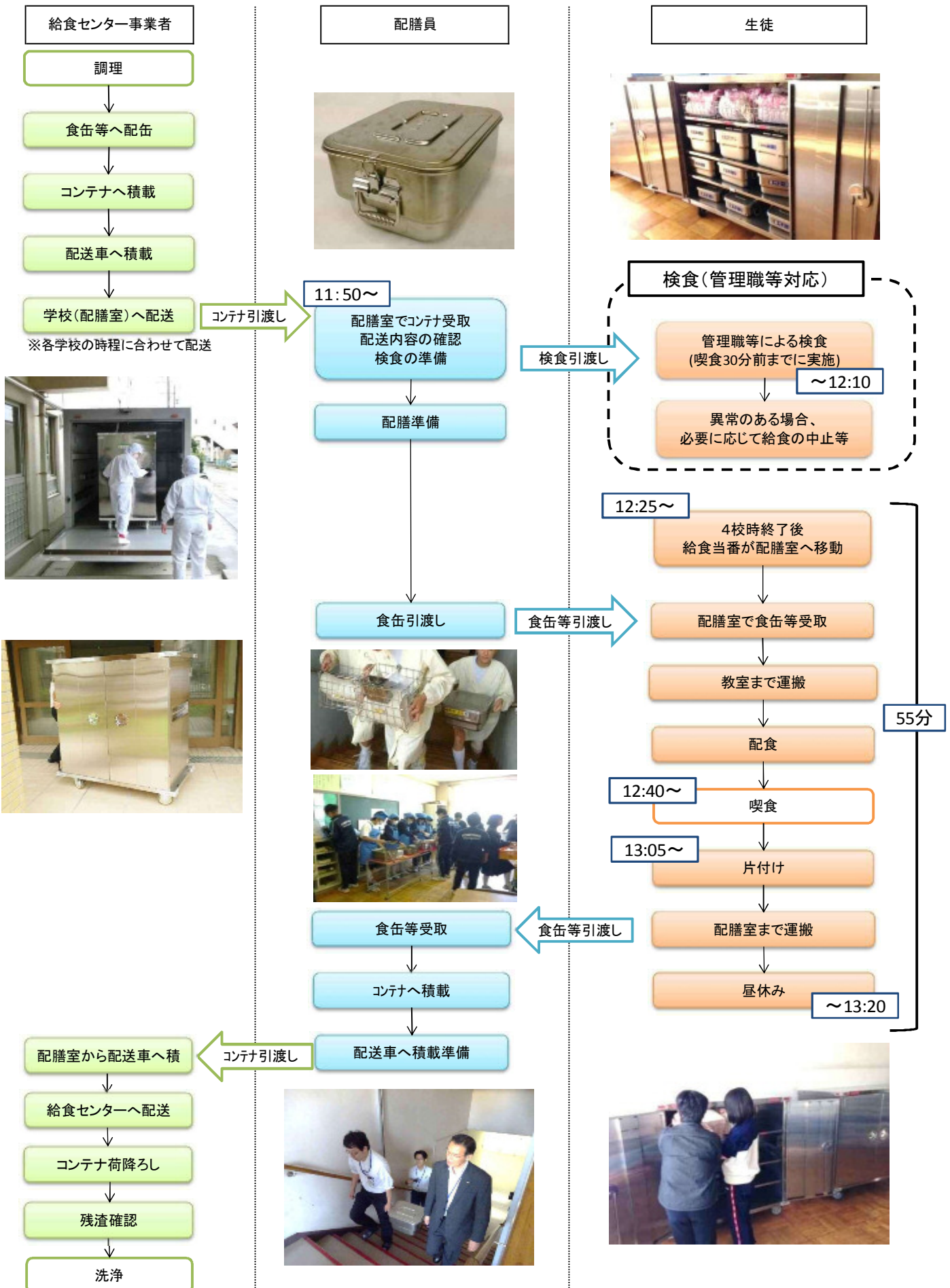
中学校給食では給食当番が帽子、エプロン、マスクを着用し、給食の盛り付けをします。



※東橘中学校での様子



■学校給食センター及びその受配校における給食の運搬方法(想定例)



※全ての画像についてはイメージであり本市において同一のものであるとは限りません  
 ※時間については教育委員会の考える例であり、各学校においては、この資料等を参考にしながら時程を検討してください。